

平成30年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

出先機関審査第1班（浜通り方部）



- ・知事提出継続審査議案第39号：認 定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第40号：認 定
「平成29年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第41号：可 決
「平成29年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第42号：認 定
「平成29年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第43号：認 定
「平成29年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

委員長名	満山 喜一
委員会開催日	平成30年10月31日（水）～ 11月 2日（金）
所属委員	第1班 [理事] 宮川えみ子 [委員] 川田昌成 星公正 椎根健雄 渡部優生 高宮光敏

（10月31日（水） 小高産業技術高等学校）

宮川えみ子委員

調査資料8ページのスーパープロフェッショナルハイスクール（以下「SPH」という。）事業について詳しく聞く。

また、教職員の超過勤務状況と、来年度の入学者数の見込みを聞く。

校長

SPH事業は、地域復興、福島イノベーション・コースト構想に寄与できる人材の育成を目指し、外部講師を招いた講演や授業等を行っている。連携した大学は、昨年度は会津大学、東北芸術工科大学、今年度は会津大学、福島大学である。大学だけでなく、さまざまな企業とも連携して授業を行っており、今年度はつい先日、ソフトバンクドライブから自動走行バスについての授業を受け、生徒が意見交換を行った。また、外部講師を招いた授業だけでなく、生徒が外に出て市場調査を行ったり、そのための交通費にも活用している。さらに、教職員も指導のために最先端の技術等を学ぶ必要があるため、職員の研修費用等にも活用している。

超過勤務については、平成29年度は在校時間が月100時間超との教職員が毎月10数名いたが、今年度は働き方改革で部活動のあり方等を見直した結果、減ってきている。具体的には、9月実績で1人当たり15時間減っている。

本校の場合、20時に送迎バスが出るため、そのバスに乗る生徒を送り出してからでないと学校を閉められない事情があ

るが、今年度は送り出し後速やかに閉めるよう教職員に周知した結果、1人当たり月15時間の削減につながった。

31年度の入学人数見込みについてであるが、今年度の1年生は240人募集して183名の入学であった。SPH等を前面に打ち出した広報を行うなどのPRに努めているが、そもそも相馬郡の中学校の卒業生がそれほど多くないこともあり、今年度と同程度と想定している。

星公正委員

SPHについて、文部科学省の指定とのことだが、この事業に関して国は関与するのか。

校長

SPHには毎年40～50校の申請があり、その中から10校が採択される。本校が申請したものがそのまま採択されるわけではなく、申請の段階で文部科学省の指導により計画書を作成して1年間実施し、それが3年間続く。文部科学省からは毎年1回来校して実地調査し、意見を得ることになっているため、学校側が取り組みたいことはある程度認めてもらえるが指導も入る。

川田昌成委員

人材育成の視点から今後の見通しを考えると苦労も多いと思うが、SPHに指定されたこともあり、この学校をつくってよかった、今後こうしていきたいという校長の思いがあれば聞く。

校長

SPHに指定されたことにより、取り組みたいことに対して国から支援が得られ、教職員の育成にもつながるので大変ありがたい。本校は商業と工業が統合されたが、それぞれ文化が違うため、SPHに関連して学校全体で話し合うことにより、本校のあり方や育成する人材像を共通理解のもとで進めることができたとよかったと思う。

この地域の中学生在が少ないこともあり、募集人員の240人が入学とはなっていないが、本校を選んできた生徒には本校のよさを学習してほしいし、地域を愛する心、自分がこの地域を担っていく、新しい技術を身につけて社会に出て行くとの心構えを身につけるよう話をしている。それらの話を受けて、生徒たちは弁当やパンの開発、市場調査等に当たっており、11月3日に全国の高等学校から集めた商品を小高町のふれあい広場で販売するコマースフェスティバルの授業も行うが、生徒たちがその心構えを持って取り組んでいることがとてもありがたい。

川田昌成委員

モデルケースとして、先輩の姿を見ることで後輩たちの熱が上がってくれば、人材育成の面では非常に心強いので、今後も頑張してほしい。

渡部優生医院

県に対し寄宿舎をつくってほしいとの要望がある。双葉郡の中学生在が少ないとの話もあったが、寄宿舎があれば入学人数もふえるのではないかと。

校長

寄宿舎の要望については聞いており、同窓会長等が県に要望したものと認識している。寄宿舎があれば数人はふえるかもしれないが、極端にふえることはないと考えている。寄宿舎ができるとすれば小高町になると思うが、小高町の復興状況は12月によりやくスーパーが開店する予定で、今はコンビニエンスストアが3軒しかなく、ホームセンターもない。電車通学の生徒が9割5分で、こちらの出身であっても避難先から電車を通っている生徒がほとんどである。このような状況で寄宿舎をつくったとしても、入る生徒がどれだけいるかは疑問である。現在いわき市から浪江町までバスで、そこから先は電車で通学している生徒が1名おり、そういった生徒が若干入ってくる可能性はあると思う。

椎根健雄委員

本校の男女比はどのくらいか。

校長

全校生徒527名中、7割が男子生徒、3割が女子生徒である。特徴的なのは部活動で、もともと部活動をしたい男子生

徒は工業を選択することが多かったが、統合されたことで、商業を選択して部活動も頑張るといふ男子生徒がふえた。また、女子生徒は運動部への入部がふえ、部活動が活発になった。

(10月31日(水) 相双地方振興局)

宮川えみ子委員

調査資料38ページの環境保全対策費のPCB廃棄物について、PCBはどこから来たものか。

調査資料39ページの野生生物対策費の狩猟免許について、前年度比で増減はどうか。

調査資料43ページの前年度の意見に対する処理状況調について、超過勤務の前年度比を聞く。

県民環境部長

かつて電気機器に使用されていたPCBは毒性があるため使用が禁止されているが、依然として処理が進んでいないため、平成28年度からPCB廃棄物適正処理促進員を振興局に配置し、PCBを保有している工場等に対して届け出を求め、適正処理を促進するとともに、届け出のない工場等については掘り起こし調査を行っている。

狩猟免許更新数は、29年度は103件、28年度は108件、27年度は402件であるが、27年度は3年に一度の大量更新の年であり、3年後に当たる今年度は362件である。

狩猟は免許を持っているだけでは行えず、毎年狩猟者登録をする必要があるが、登録数は、29年度は504件、28年度は505件で同程度である。

次長兼企画商工部長

超過勤務について、平成29年度は前年度比で8%程度減少した。事務の効率化等により超過勤務縮減に取り組んでいる。

星公正委員

県税収入について、東京電力の組織改編等により前年度比で1割減ではあるものの震災前を上回る税収を確保したとのことだが、どのくらい多くなったのか。

また、震災前と平成29年度の税収を比較して特徴があれば聞く。

県税部長

事業税については、組織改編等により36億円ほど減額になっている。

震災前の平成21年度と比較すると、県税全体でこし額が222億円、震災前は196億円であるため単純比較で震災前より若干伸びている。事業税に関しては、制度の変更があったため単純な比較は難しいが、震災前と比較すると、3億8,000万円ほど減っている。税収の構造で見ると、法人事業税、個人県民税、自動車税等が大きく占めるが、それについて大きな増減はない。

川田昌成委員

地域創生総合支援事業について、補助件数は17件であったが、申請はどれくらいあったのか。

次長兼企画商工部長

申請と採択は同数である。事前に事業内容等の相談を受け、趣旨にそぐわないものは淘汰されていくため、申請されたものを全て採択した。

川田昌成委員

相談を受けた地域や団体と連携を密にして、内容についても意思の疎通ができていたと解釈してよいか。

次長兼企画商工部長

事前相談を受け正式に申請されたものは本庁に上げ、最終的には本庁で全県的に見た上で採択の可否を決定する。我々としては趣旨に沿うものとして本庁に上げており、地元の団体等とは連絡をとりながら、よりよい事業になるようアドバイスしている。

川田昌成委員

サポート事業は地域おこしの大きな活力になるため、非常に関心を持って見ている。官と民との連携では重要視される事業であるため、積極的に取り組んでほしい。

調査資料30ページの税務職員研修費について、研修15回、参加人員25人で約110万円かかったとのことだが、どのような研修か詳しく聞く。

県税部長

主に本庁で主催する研修に参加する旅費である。

川田昌成委員

旅費でそれほどかかるのか。不自然ではないか。

県税部長

宿泊を伴う研修と、全国の研修で名古屋市開催のものも含まれているため、このような金額となった。

宮川えみ子委員

局長説明に人口の10月推計の件があったが、地域的な帰還状況と、若い人や女性の帰還が少ないため、介護等の人材不足との話も聞くが状況はどうか。

また、19企業から新たな工場設置届があったとのことだが、操業はしているのか。

お試し住居の設置とは、どのような支援策なのか。

次長兼企画商工部長

人口について、双葉町や大熊町はまだ避難指示が解除されておらず、昨年春に浪江町、富岡町や飯舘村が解除され、徐々にではあるが帰還が進みつつある。広野町や楢葉町は比較的帰還者がふえてはいるが、先ほど挙げた自治体は厳しい状況である。そのため働き手も不足しており、福祉医療分野や建設業の技術者等の人手不足感はより一層強い。

工場設置届があったものが操業しているかについて、操業届はほとんどから出ており操業を開始しているが、4社からはまだである。

お試し住居については、この地域では宿泊施設が作業員で埋まってしまい、それ以外の人が宿泊することが難しいため、振興局で一軒家を借り上げ、求職者を無料で宿泊させ、就職活動をしてもらう取り組みである。

星公正委員

人材確保が困難とのことだが、調査資料19ページに記載されている相双地域人材確保総合対策事業の内容を聞く。

次長兼企画商工部長

先ほど説明したお試し住宅を借り上げる経費、宿泊先の確保だけでなく交通費の助成も組み合わせて行ったものや、首都圏や仙台等で行われる就職セミナー等に参加する経費も含まれている。単に人口をふやすだけでなく、働き手として来てもらえるようさまざまな取り組みをしている。また、地元の高校生等になるべく地元就職してもらえよう、高校生と地元企業とのマッチング説明会等も行っている。

渡部優生委員

災害復旧工事について、道路、河川、海岸が9割以上、農業用施設等の7割が完了または発注済みとのことだが、これは計画どおりの進捗率か。復興期間は10年で、ことしを含めてあと2年少しとなったが、完了する見通しか。

次長兼企画商工部長

各種インフラについては計画どおり進んでおり、大半の事業はあと2年少しで完了するよう計画されている。中には諸事情により後ろにずれるものもあると思うが、おおむね計画どおりと認識している。

渡部優生委員

入札について、入札不調はどの程度あるのか。

出納室長

平成29年度の入札不調件数は、入札件数504件に対し56件、率にして11.1%である。なお、工事の不調発生率は20.3%、委託の不調発生率は0.4%である。

渡部優生委員

不調の原因にはどういったものがあるか。

出納室長

聞いているところでは、技術者や働き手が不足していることが主なものである。

椎根健雄委員

調査資料21ページのろくバスツアー、松川浦イベントの内容について詳しく聞く。

また、Jヴィレッジの一部再開により、今後どのように活用するのか聞く。

次長兼企画商工部長

ろくバスについて、ろくバスの「ろく」は国道6号のろくのこと、被災や復旧の状況をバスガイドが詳しく案内しながら、いち早く開通した国道6号を北上したり南下したりするツアーで、地域の実情を知ってもらい、交流人口をふやす目的で、振興局がバスを仕立て、ガイドを養成して行う事業である。

松川浦のイベントは、相馬福島道路が3月に霊山まで開通したことを契機に、県北や山形県から相双地方に人を呼び込むため、エアレースパイロットの室屋義秀氏の協力を得て、松川浦でのエアショーや、相双だけでなく県北や米沢市等の物産を集めた物産展を開催し、来場者数は1万2,000人ほどであった。

Jヴィレッジの活用については、当振興局だけで取り組めるものではないが、当振興局では9月に福島大学の川本和久教授や東邦銀行の選手の協力を得て、子供たちの陸上教室を開催し、今後は歩くサッカー等を企画するなど、できる範囲でJヴィレッジを活用していきたい。また、地元の自治体やふたば復興事務所等とよりよい活用方法の議論が始まっているので、振興局としても取り組んでいきたい。

渡部優生委員

調査資料19ページの定住・二地域居住の事業実績で、移住者が23名とあるが、世帯数では何世帯か。どのような人がどのような理由で移住したのか。振興局が把握しているこの数字は事業に該当するものだけで、事業を活用せずに移住している人もいると思うが、そのあたりの様子を聞く。

次長兼企画商工部長

平成29年度の移住実績は23名だが28年度は6名であり、数字としては伸びている。理由としては、先ほどのお試し住居を準備したことや、29年度から移住コーディネーターを配置したことも挙げられる。23名は就職のため単身での移住がほとんどだが、2、3組は夫婦で移住しているため、世帯数は20を切るころである。残念ながら子供連れの移住はない。

高宮光敏委員

企業立地補助金等により、平成29年度に19企業の工場設置の申し出があったが、震災後、どれくらいの事業所ができたのか。また、この19社の本社は県外か県内か。

次長兼企画商工部長

19企業の本社については、県外も県内もある。本社は県外にあって、もともとこちらに工場を持っていたが、新たに工場を設置する企業もある。

震災後の件数について、平成25年度から今年度分まで含めると80件である。

先ほどの川田委員から質問のあったサポート事業に係る申請件数と採択件数について訂正する。平成29年度分の申請は18件のうち17件の採択であった。大変失礼した。

川田昌成委員

地域とのつながり、官と民との連携が非常に重要との視点で質問した。件数よりも連携が大切である。

(10月31日(水) 相双建設事務所)

渡部優生委員

3点聞く。

1つ目は各種事業の確実な工程管理などに努め、約85%の工事箇所が完了していることについて、復興・創生期間はあと2年であるが、計画どおりに進めてきており、見通しとしてあと2年で100%になるということか。

2つ目は、県営住宅使用料の収入未済が約96万円となっている。その中で復興公営住宅はできたばかりであるが、未納の世帯数はどのくらいあるか。また、未納の理由は何か。

入居率を高めるとの説明があり、復興公営住宅は全て完了し供用を開始したとのことだが、入居率はどのくらいか。

所長

まず1つ目の質問であるが、約85%と説明したのは災害復旧工事についてである。

災害復旧工事は全体で423カ所あり、そのうち362カ所が完了している。このほか復興工事として福島復興再生道路、さらに復興交付金事業等で事業を進めている。福島復興再生道路は8工区あり、3カ所が完了、5カ所が進行中である。

また、復興交付金事業については全体で18事業あり、7事業が完了、現在11事業を進めている。これらの復旧、復興工事については平成32年度までに完成できると考えている。

総務部長兼総務課長

まず県営住宅及び復興公営住宅の家賃の収入未済の発生原因は主に2点ある。1点目は入居者の生活困窮であり、2点目は家賃等の納入期限の失念である。県としては指定管理者と連携しながら、入居者へきめ細やかな督促及び納付の依頼をしていきたい。

次に、入居率については平成30年10月1日現在の一般県営住宅の入居率が86.2%、復興公営住宅が84.6%となっている。

宮川えみ子委員

一般県営住宅の収入未済についてであるが、生活困窮者はどのくらいいるのか。県営住宅の減免制度を活用しても納付しないのか。また、生活保護の受給者であれば生活保護の窓口で納付することもできるが、そのような対応はしているのか。

もう一つ、大変な業務を抱えていて大変だと思うが、超過勤務の状況は改善されているのか。

総務部長兼総務課長

生活困窮者については、生活保護を受けていることが多くあるが、県営住宅の家賃は収入状況に応じて大きく減免する措置がある。

一方で実際に家賃を滞納している生活困窮者は、減免措置により数千円の家賃になっても、その他の要因により家賃の支払いが出来る場合がある。

入居者が生活保護を受給する場合は、市の生活保護担当課からの情報提供に基づき適切に対応している。

次長

職員の超過勤務状況については、平成29年度の職員1人当たりの月平均の超過勤務時間は33.6時間である。30年度については現在のところ30.5時間であり、昨年度よりはやや改善傾向にある。各種業務の進め方やさまざまな対応により超過勤務の縮減に向けて取り組んでいる。

宮川えみ子委員

一般県営住宅の滞納は、減免もしており、生活保護の場合は窓口で受け取るようにしているため0円との理解でよいか。

総務部長兼総務課長

生活保護の入居者については、委員指摘のとおり、生活保護の窓口で納入手続を行っている。

宮川えみ子委員

生活保護世帯の滞納はないとの理解でよいか。

総務部長兼総務課長

生活保護世帯の滞納はない。それ以外の生活困窮かつ生活保護を受給していない方については、家賃の減免措置により、0円ではないがかなり安い家賃となっている。

宮川えみ子委員

滞納がふえてくると議会に議案として提出される。もちろん県も未納を解消しなければならないが、金のやりくりが困難な人がいるかもしれないので、退去にならないようにきめ細かく対応してもらいたい。特にこの地域はいろいろな問題を抱えていると思うので、福祉につながりなど縦割りではなく総括的な形で取り組んでほしい。

星公正委員

災害復旧工事は約85%が終わっており、査定を受けて実施しているので恐らくあと2年で完成できると思う。復興工事に関しては、復興のために新たにこれが必要など、変更が生じることはあるのか。また、そのとき復興交付金は自由に付け加えて使えるのか。

所長

出先の所長なので県としての確実な話ができるわけではないが、双葉町、大熊町については災害復旧工事がスタートしたのがつい最近である。やはり原子力発電所の事故により管内の各事業の進捗状況はかなり違う。

新地町、広野町などはかなり進んでいて災害復旧工事は終わっており、今は地方創生の段階になっている。双葉町、大熊町、浪江町はスタートしたばかりである。委員指摘のとおり、そういった状況を国に丁寧に説明していくなどの活動をしていかなければならない。

星公正委員

被災町村がこれから本格的に復旧してくる。その中で県として技術的な支援、許認可業務の迅速な対応がある。技術的支援はもちろんであるが、例えば市町村が橋をつくる際に県は膨大な資料を要求する。それも一度にではなく、その都度資料の提出を求めると許認可になるまで非常に時間がかかると聞くが、その辺はどうか。

所長

許認可事務に関しては既に適切に進めており、ワンストップで完成できるよう配慮している。あの資料、この資料と長引くことのないよう努めており、かなり改善していると認識している。

(10月31日(水) 相双教育事務所)

星公正委員

調査資料2ページの財産収入に建物貸付料とあるがどのような内容か。

次長兼総務社会教育課長

教育事務所で職員公舎を所管しており、その職員公舎の入居料である。

星公正委員

平成29年度は震災から6年半過ぎた段階であるが、スクールカウンセラーに寄せられる相談内容は変わってきているか。

所長

平成29年度のスクールカウンセラーの相談延べ件数は、小学校で6,224件、中学校で2,921件、高等学校で1,812件になっている。

相談内容は児童生徒の問題行動もあるが、どちらかというと不登校傾向に関する相談がふえてきている。こういった状況を踏まえて教育相談体制の充実を図り、問題行動の未然防止であったり、早期解決にスクールカウンセラーを活用し、いろいろな情報をしっかりと受けとめ、子供たちの心のケアを充実させていきたい。

震災から時間が経過しているが、子供たちはちょっとしたときに物すごく大きな不安が沸き起こるなど不安定なところがある。また、親自身が不安を抱えている家庭もあり、子供たちもその様子を見て不安になるところがあるため、学校ではよりきめ細やかに保護者、子供たちのケアに当たらなければならないことを痛感している。

星公正委員

相談内容については原発事故、震災に見舞われた特有な状況が出ていると理解してよいか。

所長

相双地区から県全体に避難している方がいるので、恐らく状況は県内どこでも共通していると思う。ただ相双地区においては、戻ってきて学校に通う方、生活を再建した方などがいるので深刻な状況にあるのではないかと捉えている。

川田昌成委員

所長から平成29年度の重点事業について説明があった。

そこで気になったのが、概要説明資料の「6 社会教育の推進」である。地域にある学校の存在意義は大変大きい。特に家庭教育について説明があった割には、事業予算が少なく疑問に思ったのでその点について説明願う。

次長兼総務社会教育課長

地域と学校との結びつきを強くして、子供たちが将来にわたって、地域に出るまでの間にいろいろな学びを進める事業である。当管内では挨拶の励行や情報教育に関するある程度の制限、それから食育を重点に掲げており、そのための関係者へのフォローアップ研修会、親子の学び講座等や情報交換により次につなげている。

川田昌成委員

私には子供がいなかったためPTA会長はできなかったが、母校の小学校の同窓会長を長く務めていた。その小学校では祖父母参観があり、これが学校の一大行事になっている。もちろん父母も来るので家族ぐるみ、地域ぐるみの行事になる。そうすると子供たちと地域のきずなが強くなり、今まで壁があった学校が地域のシンボリックな存在になってくる。

学校、地域、家庭が連携しないと教育の向上につながらない。地域に密着した存在意義のある学校であれば、次の世代の子供たちにつながっていくため、今後ともさらなる推進を願う。所長の考えを聞く。

所長

ことし、被災地の富岡町に小中学校が戻ってきた。富岡町では高齢者や地域の方々が学校に来て、子供たちと一緒に授業に参加する取り組みを進めている。

4月1日に学校が再開するに当たり、学校再開のセレモニーがあった。地域の高齢者が花壇に花を植えて、子供たちが戻ってくるところを温かく迎える姿があり、改めて学校が地域のものであることを痛感した。今後も、地域の方が学校にどんどん入って子供たちと一緒にできる活動を当事務所が市町村教育委員会と連携して企画し、いろいろな支援を進めていきたい。

宮川えみ子委員

調査資料8ページの関連である。相双地区は避難して戻ってくる特殊性があると思うが、不登校の人数は1校に何人くらいいるのか。理由としては、勉強が追いつかないこと、家庭の問題、経済的に厳しいことなどがあると思うが、どのように把握しているか。

また、緊急スクールカウンセラーを重複で38名配置しているとのことだが、これは要望どおりの人数が配置されているのか。

調査資料8ページの学校教育訪問指導について、加配校訪問、要請訪問、生徒指導訪問とあるが、これは学校からの要望で訪問するのか。

所長

委員指摘のとおり、子供たちの心のケアに教員も注視しているため手厚い配置を心がけており、スクールカウンセラーについては中学校、高等学校、被災した地域の小学校全てに配置している。

要請訪問等の学校訪問については、市町村教育委員会からの指導の要請を受け、当事務所から出向いて、新学習指導要領の主体的、対話的で深い学びといった授業の改善について市町村教育委員会と一緒に学校で指導力向上に努めている。

加配校訪問については、各学校に復興推進のための教員が加配されているため、その教員が学校の目的に合わせて力を発揮しているか見ながら、さらに学校が充実するよう指導している。

不登校の人数について、平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば29年度の不登校の児童生徒数は、小学校が17名、中学校が87名、高等学校が17名となっている。不登校の傾向としては、震災から時間がたっているが徐々にふえる傾向にあり、特に中学校の不登校率が少し高くなっている。そのため、学校では家庭の状況も踏まえながら、不登校の生徒が何とか心を開くような指導に当たっている。また、組織的な対応が必要になってきているため、スクールカウンセラーや学校全体を通して保護者のケアも含めていかに支援していくかであり、家庭的な支援が必要な場合はスクールソーシャルワーカーなどの専門職につなぎながら、何とか学校に復帰できるよう手厚く支援している。

宮川えみ子委員

中学校の不登校がふえているのは勉強が追いつかないとの理由なのか。その辺の総括的な見方はどうか。

所長

中学校になると思春期特有の悩みであったり、委員指摘のように勉強がなかなか追いつかない、勉強を受け入れがたいということが生徒たちにはあるようである。

児童生徒が根本的に持っている気質のようなものがあり、ベースに発達障がい等を抱えた生徒もいて、その児童生徒が持っている特性をしっかり把握した上での支援が求められている。当事務所内にも特別支援教育を担う指導主事がいるが、学校の要請に応じて、一人一人の特性に寄り添える支援が求められており、きめ細かな対応の必要性を感じている。

宮川えみ子委員

少し不足しているように思う。全県的にも不登校がふえているとのことだが、地域の特殊性の分析はどうなっているか。

所長

震災後、この地域に戻ってきた児童生徒もいる。先ほど説明したように家庭の心配などの不安を抱え、そういったことがベースになってなかなか気持ちが前に進まなかったり、学校の勉強にも集中できない状況もある。

震災等での心のケアも含めて、不登校に陥っている児童生徒もいるので、きめ細かに一人一人の家庭状況を踏まえた支援を進めている。

宮川えみ子委員

緊急スクールカウンセラーは、中学校、高等学校の全校に配置されているとのことだが、小学校はどのくらい重複しているのか。また、スクールカウンセラーの人材不足の話聞いたことがあるが、その点はどうか。

所長

小中高のスクールカウンセラー38名のうち、かけ持ちしているのは17名である。また、この38名のうち県内在住者が23名、県外在住者が15名である。

椎根健雄委員

平成29年度重点事業に学校運営の適正化と教職員の勤務態勢の確立とあり、その中に学校事故の絶無、教職員の不祥事防止とあるが、これはどのくらいあったのか。

所長

平成29年度の当管内の交通加害事故は3件、交通被害事故は1件、職員の負傷事故は8件である。28年度は交通事故が14件であり減少している。事故の総件数においても24件から14件と減少しており、当管内では管理職を中心とした研修会や、所長訪問等で学校を訪問する際も教職員一人一人に声をかけるなど、心が通じる働きかけをするように心がけている。

交通事故等以外の不祥事については、言葉かけ不足の不適切な指導が1件あった。

星公正委員

平成29年度重点事業の体力・運動能力の向上と健康安全教育の充実の中に「放射線教育が実効性のあるものに改善されるよう努めました。」とあるが、実効性とはどのような意味なのか。また、従来と比べてどのように改善されたのか。

所長

放射線教育については、避難先から戻ってきて再開したところもあり、各学校で一律に同じ課題があるわけではない。例えば、被災地に戻ってきた学校であれば、放射線の危険性を子供たちが理解しなければいけないため、放射線から離れる、放射線を遮断する、放射線に触れる時間を短くするといった知識を持ちながら自分たちの学校、または自分たちがこれから生きる地域ではどういったことが必要かについて、当事務所でも地区別研修会等でいろいろ支援しながら指導方法を改善するよう努めている。

宮川えみ子委員

教員の勤務時間が問題になっているが、在校時間は対前年度と比較してどうだったか。また、今年度の傾向はどうか。

調査資料1ページの職員に関する調の現員合計が25人から24人になっているが、これは児童生徒数が減ったためか。

次長兼総務社会教育課長

当事務所の超過勤務については、昨年度、今年度ともに1人当たり月30時間で推移しており、月80時間を超える職員はいない。

また、職員に関する調については定数内は11人で同じであるが、定数外の学校籍の充て指導主事が1名増員になり、スクールソーシャルワーカーが4人から2人に減少したため25人から24人の1人減となっている。

宮川えみ子委員

平成29、30年度とも勤務時間は大体同じとのことだが、その前はどうか。ふえている傾向にあるのか、減っている傾向にあるのか。

また、不登校がふえたり、家庭の問題があるなど厳しい状況にある中でソーシャルワーカーが2人減っているのはなぜか。

次長兼総務社会教育課長

超過勤務の推移についてももう少し詳しく説明する。

平成28年度の教育系の時間外の勤務時間は1人当たり月36時間であるが、29年度から主任社会教育主事が増員になってから1人当たり月30時間に減少し、現在も30時間で推移している。事務系については変化はない。

所長

スクールソーシャルワーカーの数については、平成28年度は4人、29年度は2名であるが、減った2名については市町村と兼務していたため、29年度からより市町村の身近なところでスクールソーシャルワーカーとして支援させるために市町村委託として配置した。

(11月 1日 (木) 南相馬警察署)

宮川えみ子委員

震災発生時は非常に大変だったと思うが、超過勤務の最近の傾向を対前年度比で聞く。

署長

超過勤務の時間数について、平成28年度は5万8,972時間、29年度は5万9,233時間で、わずかだが増加している。要因は事件捜査で大きな事案があったためである。

宮川えみ子委員

1人当たりではどれくらいか。29年度は大きな事案があったとのことだが、傾向としては減少しているのか。

署長

1人当たりの数字は出していないため、後ほどの回答でよいか。

犯罪の発生状況等については、平成28年度、29年度とほぼ横ばいであるが、対策室等を設けて長期にわたる捜査を行った事案があったため若干ふえた。

宮川えみ子委員

事件の発生状況ではなく、大きな事件が発生したとの事情により超過勤務が多い年度もあるということだと思うが、全体的な傾向はどうか。

署長

犯罪の発生状況について管内の認知件数は、平成29年は258件と前年比でマイナス125件、マイナス32.6%となり大幅に減少している。

宮川えみ子委員

超過勤務について聞いている。説明で平成29年度は大きな事案があったためふえたとのことだが、この5年間の超過勤務は減ってきているとの理解でよいか。

署長

平成29年度は9、10月が非常に突出していたが、その後は徐々に減少している。

満山喜一委員長

質問のあった5年間の傾向はどうか。調べた上で発言願う。

署長

手持ちの資料は3年分だが、3年間では減少傾向にある。

宮川えみ子委員

以前、決算審査の調査で来た際に、震災以降、業務の特殊性のために超過勤務がふえ、体を悪くする職員が多いと聞いていたため心配していた。震災から7年7カ月が過ぎ、落ちついてきたのではないかと思うが、後ほどでよいので、5年分の1人当たりの超過勤務時間を示してほしい。

満山喜一委員長

提出は可能か。

署長

可能である。

満山喜一委員長

よろしく願う。

椎根健雄委員

署長説明の重点目標第5にテロの未然防止とあり、管内における外国人の居住状況を把握して2名が検挙されたとのことだが、外国人の居住状況はどのような状況か。

署長

外国人登録者数と実際の居住者数には差異があるため完全には把握できないが、震災以降、徐々に飲食店や建設業等に外国人が入ってきている。

そうした中で、個人の稼働状況、稼働先、住居等を確認し、不法滞在の発見等に結びつけている。震災後、人数が減った時期があったが、徐々に戻りつつある。

満山喜一委員長

人数はどの程度かとの質問である。

署長

平成29年12月末現在、南相馬市の登録者数は402名、飯舘村は36名である。

国籍別ではフィリピン、中国、ベトナム、韓国の順が多い。

椎根健雄委員

調査資料16ページの交通指導取り締まりについて、飲酒運転15件、無免許運転14件とあるが、毎年このような傾向か。前年度の数字がわかれば聞く。

署長

委員指摘のとおりである。

満山喜一委員長

前年度の数字はわかるか。

署長

飲酒運転について、平成28年度は24件、29年度が15件で減少している。

川田昌成委員

暴力団のみかじめ料は今でもあるのか。

署長

平成14年に発砲事件が発生して以降、各飲食店で暴排パトロールが続いており、みかじめ料にも応じない機運を高めている。現在、みかじめ料に関する相談も含めて把握している案件はない。

川田昌成委員

暴力団の現況はどうか。

署長

当管内で把握している暴力団は2団体、構成員は22名であり、数の増減はない。

(11月 1日(木) ふたば復興事務所)

渡部優生委員

平成30年3月末で応急仮設住宅の供与が終了する檜葉町の避難者について、250世帯の恒久住宅への移行に係る相談に応じたとのことだが、その結果どのような形で移行が進んだのか。

調査資料6ページの電源立地地域対策交付金について、以前は電源地域近辺しか使えない枠があったようだが、現在は一般財源のように市町村の事業に対し広く使えるようになった。7番の広野町の基金造成について、目的があつての基金だと思うが、どのようなものか。

所長

檜葉町からの避難者について、平成30年3月31日時点では3世帯が恒久住宅への移転の見込みが立っていなかった。この案件は本庁に引き継がれたが、10月時点で全ての世帯が恒久住宅への移行を終了した。ただ1件だけ、移転がおくれたことにより4月から数カ月間分の家賃が発生し、本人が未払いの状態のため債権回収は残っているが、これについては本庁の避難地域復興局が対応する。

広野町の基金については、公共用施設維持補修基金であり、浜通りは電源交付金を使ってさまざまな施設整備を行っているが、将来的にそれらのメンテナンスが必要になるため、それに備える基金である。

渡部優生委員

歳入の3,319円は何か。

所長

臨時事務補助員の雇用保険の本人負担分である。

星公正委員

調査資料8ページの大熊町、双葉町の基金造成について、用途は何でもよいのか、基金がどう使われたかの検証はどのように行うのか。

所長

26～28番の基金についてだが、基本的に、維持修繕または事業運営経費は基金に積むことができ、26、28は事業運営、27は維持補修経費である。

双葉町、大熊町では施設の維持修繕が難しい状況であるが、今後、復興再生拠点等の整備が進めば状況も変わり、そういったところに目線を合わせて維持補修する形になると思う。

検証については、毎年度基金の状況調査が行われているが、当分の間はそれほど多く使われることはないと思われる。

渡部優生委員

双葉町の事業所については、発電所があることによって交付される交付金もある。福島第一原子力発電所が発電所として稼働していたころと廃炉になった後では、交付金の額は変わったか。

所長

福島第一原子力発電所の廃炉による電源交付金の減額は承知している。調査資料8ページの26～28番では巨額の交付金が投じられているが、これは福島県市町村特定原子力施設地域振興事業補助金で、原子力事故からの回復を目指し国から交付されているものである。この金額の積算に当たっては、福島第一原子力発電所が稼働していたときの電源交付金を勘案している。そのため、電源交付金単体では減っているが、この交付金を合わせると減額にはなっていない。

川田昌成委員

厳しい環境での業務であるが、職員の健康管理に関して、職員はこの地域に住んでいるのか。

所長

正規職員6名について、富岡町の職員公舎が1名、いわき市が4名、相馬市が1名である。

川田昌成委員

課題が山積しているのだから、職員の健康管理や資質向上が重要だと思う。管理を十分に願う。

宮川えみ子委員

檜葉町の恒久住宅移行後に問題は起きていないか。

意見書に対する処理状況について、「必要な人員確保に努め」とあるが、確保はできなかったのか。

超過勤務状況は、対前年度比でどうだったか。

所長

檜葉町の件については、先ほどの説明のとおり、移転がおくれたために家賃が発生した件について、県が代替で支払った分の未払いが残っている。

意見書に対する処理状況については、当事務所が直接指摘を受けたものではなく、県の出先機関全体に関する事項である。

超過勤務については、平成29年度は職員1人当たり月7.4時間、28年度は月31時間であった。この理由は、広野町からの移転後間もなかったこと、職員が現在より2名少ない4名であったことが挙げられる。この職場は遠距離通勤者が大半であるため、超過勤務がふえると交通災害等の危険性も高まることから、日ごろから職員と意見のすり合わせや情報共有を行い、超過勤務の削減に努めている。

椎根健雄委員

都路診療所の人員規模はどのくらいか。

所長

診療所職員7名、歯科診療所1名、診療所事務1名の合計9名体制である。

椎根健雄委員

補助金の5番と22番について、どちらも都路診療所への補助金だが、併給できるのか。

所長

電源交付金と他の交付金が重なったが、もともと電源交付金一本の事業であり、併用は可能である。

(11月 1日(木) 企業局いわき事業所)

星公正委員

調査資料5ページ、工事費の支出は当初予算額が約16億円、最終予算額が約13億円、決算額が約8億円、執行残額が約6億円、繰越額が約4億円、不用額が約1億円になっている。毎年、このように大きな違いが出てくるのか、それとも平成29年度は特別な理由があってこれだけの繰越、不用額になったのか。

所長

繰越額については各工事の諸事情により繰り越している。

不用残についてはそれぞれの精算額となっており大体毎年、不用残の形で改良工事に出てくる。

星公正委員

予算に対して執行額が半分くらいというのは、予算を多目に確保しておいて、実際は半分で済んだということか。

主幹兼次長

予算を多目に確保している形にはなっているが、近年導水管の複線化事業が始まり、管材を発注するものの、受注生産であるため製品が入ってくるまでに大体半年ほどかかるため繰り越しとなり、執行残が多くなっている。

川田昌成委員

資料を見ると入札件数が随分多い。その中で指名競争入札、随意契約、一般競争入札と種類を分けているが、平成29年度における入札の概要について聞く。

所長

入札の執行方法については、工事の場合は一般競争入札を原則としている。ただし当事業所の工事は、ポンプや電気設備などは、特注のかなり大きなものになるため、そのメーカーでなければメンテナンスや更新工事ができないものがあり、そういった特殊な事情により随意契約が多くなっている。

また、専門性の高い業務委託等については、複数社の随意契約の形をとっている例もある。なお、設計委託で専門性の高いものについては建設事務所と同様に指名競争入札としている。

川田昌成委員

平成29年度の入札不調の状況について聞く。

次長兼総務課長

平成29年度の工事の入札件数は38件あり、不調は3件、入札不調の割合は7.9%である。震災以降からすれば、だんだん落ちてきている状況である。

宮川えみ子委員

調査資料10、11ページに工業用水道給水実績として給水先が記載されているが、対前年度では給水量、給水先はどうなっているか。

次長兼総務課長

給水先としては平成28、29年度とも61事業所で変わらないが、今年度は10月に常磐興産(株)がふえ、現在は62事業所になっている。

宮川えみ子委員

ふえたのはどの工業用水道で水量はどのくらいか。

次長兼総務課長

年間給水量については、平成29年度は3億1,115万1,983 m^3 、28年度が3億1,190万2,097 m^3 であるため、75万114 m^3 少なくなっている。

ふえたのは磐城工業用水道である。

宮川えみ子委員

スバリゾートハワイアンズは参加していなかったのか。

次長兼総務課長

10月1日から給水を開始した。

渡部優生委員

事業概要1ページに好間工業用水道の稼働率29.8%とある。事業概要12ページに、導入業種は電気音響機械、産業機械、自動車部品製造等が予定されていたことから工業用水の計画給水量は1万 m^3 /日と設定したとあるが、改善の見込みはあるか。

所長

新規事業の窓口は本局で対応しているが、現在大口の給水希望者がおり、関係機関と調整を図っていると聞いている。そちらが給水になると100%に近い給水率となるため、事業所としても受け入れ態勢について情報収集しながら準備している。

渡部優生委員

全体の稼働率が73.6%であるため、稼働率を上げていくことも一つ目標になると思うが、各工業用水道はさらに改善する余地はあるか。また、それについて平成29年度はどのような取り組みをしてきたのか。

所長

新規ユーザーの申し込み窓口は本局の対応となっているが、好間工業用水道を除いた給水率は70~80%ぐらいで全国的な工業用水の状況から見ても妥当である。緊急時の対応などを考えると100%は難しく、全国的にも90%以上の給水率の県は数が少ない。

好間工業用水道以外については採算性が保たれているが、容量的にはまだ余裕があるので、新規ユーザーの申し込みがあれば、事業所として技術的なアドバイスや相談など丁寧な対応を引き続き心がけていきたい。

星公正委員

調査資料4ページ、無形固定資産減価償却費は水利権とのことだったが、当初予算額が約1,128万円に対して最終予算額が約822万円、その差が約300万円もある。通常の減価償却であればこのように差が出るものではない。水利権の減価償却はどのように行っているのか。

次長兼総務課長

ここに記載しているのは小玉ダムの水利権になる。水利権を取得する際は、ダム建設以外の諸費用の金額を算出し、それを水利権を得るための費用とする。その上でそれを20年で償却していく。当事業所で持っている水利権は全て償却が済んでいるが、小玉ダムの水利権はまだ残っており、平成29年度末の残高が約20円で今年度で償却が終わる。

宮川えみ子委員

好間工業用水道は大口の引き合いがあるとのことだが、その1社でいっぱいになるのか。また、どのような事業なのか。

所長

引き合いの企業が給水になると100%に近い数字となる。事業の概要については火力発電所の事業と聞いている。

(11月 1日 (木) 小名浜港湾建設事務所)

宮川えみ子委員

調査資料23ページの決算審査特別委員会の意見に対する処理状況について説明があったが、ほかの部署と比べて繰越額が非常に多い。それは事業の性質から仕方がないとも思うが、なぜ繰越額が発生するのか改めて説明願う。昨年の決算審査特別委員会でも指摘されているが、改善の方向に向かっているのか。

所長

繰越額の原因であった資材、技術者不足は平成27年度あたりをピークに一段落している。ただ、当事務所においては、既設の埠頭を利用しながら工事を行う事業や災害に関連する事業で国との調整が必要であったり、他機関との事業が多数あるために繰越額が多くなっている。

繰越額については、ピークの平成27年度あたりと比べると、事業も順調に進捗しており減少傾向にある。

渡部優生委員

概況説明資料7ページの平成29年度末現在の着工・完了状況に、査定決定額の施設数が510件、完了した施設数が508件とあるが、残りの2件は復興・創生期間内に完了するのか。

また、査定決定額の金額に対して完了の金額が多くなっているが、国からの交付金で持ち出しがない仕組みになっているのか。

所長

残りの2カ所について、1カ所はことし4月に完成しており、もう1カ所についても来年3月末に完成予定である。当事務所の災害関係については平成30年度で完了する見込みである。

次に、査定決定額より完了の金額が多いことについては、査定の際は大変緊急な事態であったため、余り現地の精査もなく国に認められた。入札後に現地の測量等を行い、実際に必要な数量等を精査したことからこのような金額になっている。増額分については同じように査定の事業であるため、基本的に3分の2が補助対象になる。

渡部優生委員

先ほどから繰越額が多いとの話であるが、資料を見るとそのように感じる。復興・創生期間もあと2年間で終わるため、繰り越しを続けるわけにはいかない。復興・創生期間内にしっかり進めることが復興を進める上でも大事だと思うが、繰り越した事業の見通しについて聞く。

所長

委員指摘のとおり、一般会計と特別会計を合計すると事業費の約4割の繰越額となっている。

繰り越し理由としては、既存の埠頭の防舷材について荷役業者との調整が必要になり、当事務所で勝手に工事ができないことや、港を使いながらの工事になることで標準工期よりも若干長くなる。

また、特別会計で多かった繰り越しの原因は、荷役機械の方式を決定する際に、実際に使うと思われる機関との協議等に日数がかかったことがある。

繰越事業の見通しとしては、既存の埠頭の工事は平成29年度内に終わっており、荷役機械については既に設計等も発注し順調に進んでいる。

宮川えみ子委員

このような予算の組み方はよいのか。しっかりと予算執行しているのだろうが、これだけ繰越額が大きいと予算を組んでも組まなくても変わらないのではないかと感じてしまう。災害前もこのように繰り越しが大きかったのか。それとも災害が起きて膨大な金を動かさなくてはいけないためにこのような状況になったのか。

所長

確かに災害があり、繰越額が大きくなっているのは事実である。

緊急に復旧を行わなくてはならないが、適正に社会資本も整備するためには適正な工期が必要であるため、東港の荷役関係等は債務負担行為の設定や繰越制度の適用により工期を確保した。

椎根健雄委員

ポートセールス活動として、東京都でのセミナーや企業訪問を106回したとのことだが詳しく説明願う。

所長

平成29年度はいわき市内に立地する30km圏内の企業及び県南地方の市町村役場を合わせて106件のポートセールスを行った。また、東京都でのセミナーを年1回行っている。

25年度のポートセールスの結果になるが、当事務所といわき市役所で、香川県に本社があり棚倉町に工場のあるユニ・チャーム（株）を訪問して利用再開を働きかけたところ、26年度からユニ・チャーム（株）の利用につながった。先ほどの説明のコンテナ取扱量が1.6倍にふえた理由はこのユニ・チャーム（株）によるところが大きい。

宮川えみ子委員

大変な事業が続いており、平成27年度がピークだったとのことだが、職員の超過勤務は対前年度と比べてどうだったか。

所長

平成29年度は1人当たり月13.9時間、30年4～9月は月14時間であり、ほぼ同水準で推移している。

川田昌成委員

平成29年度の入札状況について聞く。

所長

平成29年度の入札不調は7件、金額にして7億円弱であったが、27、28年度と比べてもほぼ同じぐらいの件数であった。なお、今年度は不調はまだ1件もないため、資材、技術者の不足はある程度めどがついたと思われる。

星公正委員

一般会計と特別会計に区分されているが、一般会計は港湾、特別会計は埠頭との理解でよいか。

所長

一般会計と特別会計の区分については、平成29年度では東港、5、6号埠頭に係る整備が特別会計になる。それ以外については一般会計である。

星公正委員

東港、5、6号埠頭が完成すれば特別会計ではなく一般会計に戻るのか。

所長

起債で県の借金をしてこの工事を施工し、その使用料をとって返していくことになる。

（11月 2日（金） いわき地方振興局）

渡部優生委員

税の収入確保について、収入未済、不納欠損の関係である。

このことについては昨年指摘にもあり、各市町村、関係機関と連携しながら進めた結果、昨年より4,183万1,000円縮減し、成果は上がっていると思う。しかし、全体的にまだ多い印象を受けるため、その背景、この地域の特殊性等があれば説明願う。

いわき市に県民税の徴収を委託しているとのことだが、滞納者は県民税だけでなく、市民税、国民健康保険税、年金等さまざまなものを滞納していると思う。そういった場合、徴収する順番について市とはどのような協議をしているのか。

また、44件の入札不調の理由とその後の対応について聞く。

県税部長

いわき市における滞納金額は約8億円を超えており、これは県でもかなり大きな額を占めている。他の地区と比べて特に際立った理由があるわけではないが、滞納金額の8割が個人県民税であり、県全体では約7割であるため、この割合が高くなっている。このことから当管内では個人県民税の収入未済を圧縮することが重要な課題である。このため未納繰り越しとなっている県民税、市民税も含めて県が直接徴収する形で引き受け、積極的に滞納金額の圧縮を図っている。市としても特別徴収義務者の一斉指定の取り組みを積極的に進めており、徴収率の向上につながっている。

次に、個人住民税いわゆる市民税、県民税は、地方税法では市町村が徴収する枠組みになっている。市町村によっては個人住民税のほかに固定資産税、国民健康保険税などさまざまな滞納が重なっている方もたくさんいる。当振興局では個人住民税の直接徴収を引き受けているため、相談に来た方でほかの滞納分に充てる意向があればその調整は行っている。ただ市としても個人住民税の滞納額が大きいため、優先的に力を入れている。

出納室長

入札不調について44件と説明したが、主な理由は入札参加者がいない応札者なしが全体の4分の3を占めている。

その後、入札不調の原因を調査し、改めて入札を実施した結果、39件が契約に至った。残りの5件については、工事執行権者である建設事務所等において他の工事との一体的な事業に組みかえ、改めて発注予定と聞いている。

渡部優生委員

平成29年度に相当な不納欠損額を計上している。これは法に基づいた処理をしていると思うが、中には裁量的な判断での不納欠損としたものもあるのか。

県税部長

不納欠損については昨年度と比べて約1,000万円多く計上している。不納欠損の主な理由は滞納処分する財産がない、滞納処分を停止した後3年を経過したものであり、県税については全てそういった案件になる。

個人県民税の現年分の不納欠損については、本人が亡くなり、相続の放棄が決定したものである。

不納欠損になった案件は全て法に基づき財産調査をして財産がなく、その後、資力回復調査をした上で引き続き財産が確保できないものである。

宮川えみ子委員

調査資料5ページの児童福祉施設入所費負担金の不納欠損と収入未済は、生活困窮者が多くなかなか難しいと思うが、対前年度との比較ではふえているのか。

県民部長

19ページで説明する。税外収入の収入未済額及び不納欠損額調である。

収入未済額の合計は平成29年度は28年度より若干ふえている。これは生活困窮が主な理由であるが、5年経過すると時効になり不納欠損になる。

子供が福祉施設等に措置されている方については、生活状況が厳しい、また虐待などで無理やり保護されていると保護者の理解が得られずに納めてもらえない。

また、行政執行の権限がないため、地道に文書送付、電話、場合によっては家庭訪問をしているが、納めてもらえず不納欠損が生じている。

宮川えみ子委員

虐待からの保護であれば理解が得られずなかなか納めないと思うが、虐待の件数もふえているのか。

県民部長

県民部では、児童相談所で相談した後に最終的に措置されて施設等に預かった方の負担金事務だけを行っているため、虐待件数については把握していない。

椎根健雄委員

職員に関する調に病気休暇3人とあるが、その状況を聞く。

また、調査資料23ページの定住・二地域居住推進費に移住コーディネーター雇用、事務経費とあるが、定住・二地域居住の状況について聞く。

次長兼企画商工部長

精神疾患により30日以上長期にわたって休暇を取得した職員は、平成28年度が3名、29年度が2名である。日ごろから声かけを行い、職員の健康状態を把握するとともに、必要に応じて面談により不安や悩みについて相談に応じるなど職員の心身の変調の早期発見に努めている。

当管内の定住・二地域居住の状況については、震災前は移住者が年間10名前後で推移していたが、震災を機に減少したため力を入れ、29年度から移住コーディネーターを配置し、29年度は9世帯、18人の移住実績がある。

川田昌成委員

サポート事業の申請件数は何件あったか。

次長兼企画商工部長

平成29年度合計申請件数は26件であった。

川田昌成委員

サポート事業は地域おこしの点で大変重要であり、3年継続できる事業であるが、事業の成果等はどうか。

次長兼企画商工部長

サポート事業は毎年地域づくり団体等が地域の課題を踏まえ、地域の特性を生かして取り組む事業として実施している。

毎年、各団体からの申請を事業認定しているが、3年間しか継続できないため、自立を促すことを重点にしており、申請段階から職員が相談に乗って取り組みを進めている。事業実施期間中は関係者から話を聞くことはもちろんであるが、現地確認調査を行い、少しでも自立できるよう助言をしている。

川田昌成委員

継続は力なりという言葉があるので、種をまいたら、根が出て、芽が出て、花が咲いて、実がなるように事業を継続しなければいけない。

地域おこしは行政が補助金を出せばよいものではなく、行政がバックアップし、指導的な役割をすることが大事である。そういった意味では今までの経験、体験を生かして地域を掘り起こしていく努力をしていると思うが、その点に力を入れてこの事業をさらに続けてもらいたい。

宮川えみ子委員

今の関連であるが、定着率はどのくらいか。

先日、いわき市主催の二本松市のゆうきの里東和の前理事長の講演会で、半年くらいは地域になじむことに力を入れているとの話があり、そのとおりで思った。いわき市は避難者などいろいろな方が混在しており、複雑ではあるがその傾向がわかれば聞く。

次長兼企画商工部長

定着率の正確な数字は把握していない。ただ、移住者を呼び込むためのイベントなどを開催しており、そこで移住した方を招いて実体験を語るなど、さまざまな取り組みをしている。移住して一番重要なことは地域に受け入れられることであるため、地域の活動に積極的に参加できるように市と一緒にサポートを進めている。

宮川えみ子委員

川田委員と同じ意見であるが、金をかけて事業を行っているのだから、その結果がどうなったかは時間がかかったとしても把握し、この事業の展開を考えなければならない。行政は人がかわるので継続はなかなか難しいと思うが、工夫をして継続性についてよく研究してもらいたい。

次長兼企画商工部長

委員指摘のとおりである。継続して移住者に住んでもらい、地域づくりに貢献してもらうことが重要であるため、引き

続き当振興局においても積極的に取り組んでいきたい。

星公正委員

県税の事業税について聞く。復興・創生期間が残り2年半であるが事業税に動きはあるか。

県税部長

例えば震災前年度の平成21年度と比べると、当管内の現年度の課税では法人事業税が213%、個人事業税が157%となっている。つまり、かなり伸びているが、これは震災後の建設業などの復興需要のため高い水準になっており、それが続いている。ただ今後そういった工事も少なくなり、これまで好調であった建設業も落ちつく傾向にあるため、今後については定かではない。

星公正委員

震災から今まで事業税が伸びてきたのは、建設業などの復興関連の影響とのことであった。また、いわき市は県内でもいち早く企業立地補助金により莫大な金額が投入されている。その補助金を受けた企業はそろそろ成果が出るのではないかと思うが、補助金を受けた企業がどのような企業活動を行っているかの追跡調査や分析は行っているか。

次長兼企画商工部長

いわき市においてもたくさんの事業者が補助金を受けている。具体的な企業訪問は振興局で行っているが、補助金に特化した追跡調査までは行っていない。

渡部優生委員

調査資料30ページの表の見方について聞く。

例えば8～12番の国庫補助率が100%、補助率が3分の2以内となっている。国庫補助率が100%であれば県の補助は必要ないと思うが、どういうことか。

また、補助先名として第8回太平洋・島サミットいわき実行委員会、第10回世界水族館会議小名浜歓迎イベント実行委員会とある。県には最大300万円のコンベンションを誘致する事業があったが、これはサポート事業で取り組むべきものなのか。

各種大会の誘致はコンベンションに関する事業を活用すべきと思うが、その辺の区分けはどうなっているのか。

次長兼企画商工部長

コンベンションに関する補助について、コンベンション自体であればコンベンションに関する補助金になるが、ここに記載しているものはコンベンション誘致に付随する事業であり、これをきっかけとして皆で盛り上げていくためのものであるためサポート事業の対象として補助した。

国庫補助率の見方については、基金の財源をここに記載している。

宮川えみ子委員

前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調では、適正な人員配置に努めているとのことだが、超過勤務時間は前年度と比較して改善されているか。

次長兼企画商工部長

超過勤務の縮減については、当振興局においても事務の見直しによる業務の効率化、管理職による業務管理、業務の平準化などさまざまな取り組みを行っている。

平成29年度の実績は、超過勤務の縮減に取り組んだものの、業務量の増加や職員数の減少等により、前年度の実績よりもプラス5.4%であった。

一方、今年度の9月までは前年度実績からマイナス17.3%となっている。

宮川えみ子委員

職員数が減ったとの説明があったが、1人当たりの超過勤務時間はどのくらいか。

次長兼企画商工部長

平成28年度は1人当たり月21.47時間、29年度は1人当たり月22.62時間となっている、なお、職員数については1人減った。

宮川えみ子委員

調査資料37ページの鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律関係手数料が前年度より58件減っているが、これは狩猟者の減少と見てよいか。イノシシの問題では、計画以上に捕獲しているとのことだが、県民からはそうは思えないとの声があちこちで聞かれる。狩猟者を育てるためにいろいろな苦勞をしているようであるが、この辺の状況を聞く。

県民部長

調査資料37ページの収入状況では件数が減っているが、これは狩猟登録する人のほかに新規登録する人などの総数であり、狩猟者が減ったということではない。当振興局で管理している登録者数はそれほど増減はないが、狩猟者の高齢化が進んでいるため、なるべく若い方に狩猟免許を取得してもらうよう、地域の方、若い方が新規で狩猟免許を取得するときには助成する予算を自然保護課で計上している。

また、狩猟免許は3年に一度更新しなければならないが、ことしはその更新時期であるため、講習会を数多く開催し、なるべく狩猟者が減少しないように努めている。

宮川えみ子委員

狩猟者そのものは数的に減っていないかもしれないが、やはり高齢化で実質的には狩猟をしない方も多いと思うため、狩猟者を育てる努力が必要だと思うが、どうか。

県民部長

委員指摘のとおり、狩猟者が減少するとイノシシ問題の解決も遠のいてしまうため、引き続き狩猟者に対して制度をPRしながら適切に進めていきたい。

(11月 2日(金) いわき教育事務所)

宮川えみ子委員

教職員数について、小中学校1,974人、高等学校941人、特別支援学校327人とのことだが、正規と非正規の数はどのくらいか。対前年度比で聞く。

所長

平成29年度について、小学校は教員の約11%、中学校は約17%が臨時職員である講師で補っている。前年度比は28年度は小学校が11.5%、中学校が17.1%で、ほぼ同程度で推移している。

椎根健雄委員

概況説明にあった学校事故、教職員事故、不祥事等の数字があれば聞く。

所長

平成29年度における事故は合計23件、内訳は、交通加害事故13件、負傷事故7件、学校不法侵入1件、その他2件である。その他の内容は交通加害による減給1カ月と戒告である。

川田昌成委員

子供の体力低下を心配しているが、ふくしまっ子体力向上等事業とふくしまっ子体力向上総合プロジェクトのアドバイザーについて詳しく聞く。

所長

震災以降、子供たちの体力低下が心配されており、特に児童期の体力低下が懸念されることから、ふくしまっ子児童期運動指針が示されており、ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト等の事業により取り組みを進めている。特に小学校の段階で運動する楽しさを味わってもらうために、若い年齢の小学校体育専門アドバイザーが各学校を回り、体育の授業を

サポートするとともに、休み時間も子供たちと一緒に過ごして体を動かす楽しさを味わってもらっている。さらに、本県には肥満の傾向もあるため、運動だけでなく食育にも目を向けて取り組んでいる。

川田昌成委員

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックもあり、スポーツに対する関心が高まっている。学力向上はもちろん大切であり、体力づくり、人間形成、人材育成など課題は山積しているが、スポーツへの関心を広げる環境をつくる必要があると思う。私は長年トランポリン協会で活動しているが、残念ながら指導者が足りない。スポーツに対しての視野を広げるため、このような事業をもっと進めるよう要望する。何か意見があれば聞く。

所長

指摘感謝する。子供たちの基盤となる体や心を育てることが我々の大きな責務と考えている。学校の教員だけで全てを賄うことは難しく、社会教育、生涯学習等との連携を図りながら取り組んでいきたい。いわき市では退職教員を中心に、子供たちのスポーツ指導にかかわる人が多い。そういった方を外部講師として招いて一緒に体育の授業で指導したり、中学校、高等学校においては部活動指導の協力を得ている。引き続き子供たちの体力向上に努めていく。

宮川えみ子委員

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置について、中学校は全て、小学校はかけ持ちとのことである。いわき市は避難者も多く、教育環境としても大変だと思うが、計画的にふやす予定か。計画を示してほしい。

所長

いわき市ではいまだに避難している児童生徒が多く、心のケアの大切さを認識しており、いじめや不登校の問題等もあるため、教育相談体制の充実が大切だと思う。

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置は県の支援を受けながら体制を整えている。専門的なスクールカウンセラー等の拡充も必要だが、それらを効果的に活用するための学校側の体制充実も必要と考える。そのため、教職員で教育相談コーディネーターの育成を行っている。

また、予算等の問題から増員は難しいが、いわき市独自でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを雇用しているため、連携して地区分担しながら、有効に活用できるよう取り組んでいる。具体的な数字を示すことは難しい。

宮川えみ子委員

県の配置はスクールカウンセラー37名、スクールソーシャルワーカー4名だが、このほかにいわき市が配置しているカウンセラーも活用しているのか。

次長兼学校教育課長

平成29年度のいわき市の状況は、市の総合教育センターにスクールカウンセラー5名、スクールソーシャルワーカー4名を配置している。先ほどの説明のとおり、当事務所では、県の配置でスクールソーシャルワーカー4名がいるため、それらが地区を分担し連携しながら研修等も合同で行うなど、一体となって、子供たちの心のケアに当たっている。

宮川えみ子委員

読書ボランティア等の人材育成について、いわき市では独自に学校図書館司書をボランティアも含めて配置しており、市と一体となったボランティアの育成は重要だと思う。いわき市との連携について聞く。

所長

いわき市は他地域よりも学校図書館に力を入れており、特に司書については小中学校42名を基幹校に指定し、そこから全ての小中学校に週1～3回程度訪問しながら、図書館の整備充実や授業支援などに取り組んでいる。県では読書活動支援事業として年2回の研修を開催しているが、いわき市でも学校司書研修を年16回開催している。これらの研修を合わせ、年間を通じて系統的、体系的な研修を進めている。学校司書は単に図書館を整備するだけでなく、これからは授業にもかかわっていくため、引き続き司書の資質向上を行い、司書を有効活用できるように学校の体制も整えていく。

宮川えみ子委員

前年度の意見に対する処理状況について、教職員の業務量が全国的にも問題になっているが、平成29年度の超過勤務状況は、対前年度比でどうであったか。長期休職の状況は改善されているか。

所長

教職員の超過勤務等については県全体に対する意見であり、当管内に対する意見ではないが、県の調査結果等から、小中高校とも看過できる状況ではないと認識している。

病気休職者については、病気やけが、特定疾患も含めて、延べ数で40名程度が長期の病気休職となっている。その中で精神疾患は15名程度である。

宮川えみ子委員

病気休職者数は前年度と比べて改善しているか。

所長

前年度の数字は持ち合わせていないが同程度と思う。病気休暇が休職に至らないよう、特に精神疾患について長期化、重篤化しないように気をつけていきたい。

(1 1 月 2 日 (金) 水産事務所)

星公正委員

船について、あづまやいわき丸は事務所所有なのか。

所長

知事部局では3隻の船を所有しており、管理は水産海洋研究センター、水産資源研究所であるが、あづまの運航管理のみ当事務所で行っている。あづまは漁業取締調査を兼務している船であるため、当事務所が指示、運航管理をしている。

川田昌成委員

大変厳しい環境の中で苦勞が多いと思うが、海面漁業利用調整について詳しく聞く。

所長

海面については、魚は表層、中層や海底におり、それぞれに知事の漁業許可を発出しているが、その許可による調整もさることながら、漁業者みずからが資源管理を含めて、漁の時期やサイズなどを決める際に、その調整内容を後押しできる情報提供や調整内容の周知等を行っている。さらに、あづまでパトロールをし、違反があれば洋上で注意するなどの調整活動を行っている。

川田昌成委員

漁業協同組合との関係はどうなっているか。

所長

漁業協同組合とは、調整のために漁業者の活動状況を確認し、それに対しての情報提供を行っている。さらに、漁業協同組合から、他県の船が入っているため調整してほしいとの相談があれば、漁業取締船を出して洋上注意を行ったり、関係県との調整を実施している。

川田昌成委員

現在はとりたくてもとれない状況である。そういった点でも事務所の調整は大変だと思うが、平成29年度はどのような戦略で取り組んだのか。

所長

現在は自由にとれない状況であるが、安全性が確認された魚種のみ試験操業を実施している。これは、どのように取るかも含めて管理していくもので、震災後から取り組んでいる。魚種や数量を拡大するために、漁業者みずからが決定する会議に出席し、漁業者と一緒に調整している。

宮川えみ子委員

調査資料 8 ページの沿岸漁業改善資金について、予算を組んだものの実績がなかった理由は何か。

所長

沿岸漁業改善資金は、漁業者が、例えばエンジンや網を交換する場合の無利子貸付金である。震災前は非常に借り手が多かったが、連帯保証人や他の補助金と併用できない制限があった。ほかの貸付金として漁業近代化資金があり、これは利子を取るものだったため、そもそもそういった条件が緩和されている。震災後、漁業近代化資金が国の特別措置を受け実質上無利子となっていることにより、そちらに借り手が流れた。